



第220号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話048(643)3542

編集 庁報室

印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ

目次

明治天皇御親祭百五十年祭を迎えるにあたって……………	2
埼玉県神社庁新庁舎神殿鎮座祭……………	4
神社庁神殿の神宮撤下御装束神宝について……………	5
平成二十八年度教養研修会報告……………	6
「神主さんご縁を結ぼう！」開催のお知らせ……………	7
一都七県神社庁連合会総会報告……………	8
一都七県神道政治連盟 本部長・幹事長・事務局長会報告……………	8
埼玉県神道青年会会長就任挨拶……………	9
新任職員挨拶……………	9
庁務日誌抄……………	10
「神主さんと神社を学ぼう！」報告……………	11



新庁舎神殿鎮座祭 平成29年3月10日

明治天皇御親祭百五十年祭を 迎えるにあたって

森田 豊

明治天皇御東幸

慶応三年一月九日、睦仁親王が百二十二代天皇に踐祚され、十月十四日に將軍徳川慶喜から大政奉還が上表せられた。十二月九日には「王政復古の大号令」を渙発し、天皇を中心とした新政府が誕生した。江戸城は無血開城の運びとなった。

慶応四年七月八日、江戸を東京と改める詔が発せられた。八月二十七日、即位の礼が済まされ、翌月には慶応から明治に元号が改められた。八月二十九日に東京行幸のため、九月中旬御出陣の事が仰せ出だされ、九月二十日に京都を発せられた。御東幸の途中、延喜式内社への奉幣、神宮の御遙拝、熱田神宮の御親拝があった。十月十三日に東京に到り、西の丸に著御されると、江戸城を以て東京の皇居と為し、東京城と称せしめられた。

「氷川神社親祭の詔（祭政一致の詔）」

十月十七日、「氷川神社親祭の詔」が発せられた。「勅ス、神祇ヲ崇メ祭祀ヲ重ンズルハ皇国ノ大典ニシテ政教ノ基本ナリ。然ルニ中世以降、政道漸ク衰ヘ祀典挙ラズ。遂ニ綱紀ノ不振ヲ馴致セリ。朕深ク之ヲ慨ク。方今更始ノ秋、新タニ東京ヲ置キ、親臨シテ政ヲ



明治天皇勅書

視將ニ先ズ祀典ヲ興シ、綱紀ヲ張り、以テ祭政一致ノ道ヲ復サントス。乃チ武蔵国大宮駅氷川神社ヲ以テ当国ノ鎮守ト為シ、親幸シテ之ヲ祭ル。自今以後歳ゴトニ奉幣使ヲ遣シ以テ永例ト為サン。」
明治天皇は中世以降の政道の衰えを祭政一致に復す事を明らかにし、氷川神社を武蔵国の鎮守と定められた。これは、桓武天皇が平安京奠都にあたり、賀茂神社を厚く御崇敬あらせられ、それに倣われたとされる。

氷川神社御親祭

「氷川神社親祭の詔」が発せられ、御親祭は十月二十八日に定められた。

二十七日午前五時半、東京城を御出門、金沢藩前田邸にて御小休、巢鴨を経て板橋の本陣にて御昼餐、ここから武蔵県知事がお迎えして御先導、午後は志村及び蔵にて御小休、午後四時に浦和本陣星野権兵衛の家を以って行在所に充てられた。この日予め神祇官判事

は氷川神社に先著し、社殿を内検、幣櫃献物等を寄託した。

二十八日午前六時半浦和行在所を御出門、十時に大宮に著御、氷川神社神主の亭において御更衣の後、鳳輦に乗御、社家二人が前導、本社門前に到らせると、神主は唐門外石橋の傍らに奉迎拝伏した。天皇は鳳輦より降り、徒歩にて拝殿に進ませられた。神祇官判事、同権判事は神主と共に脇門から入り、判事が唐櫃から幣帛を執つて上ると、天皇はこれを手にして奉幣せられ、判事に授けられた。判事はこれを神主に伝え、神主は昇殿して神前の案上にこれを奉安して降殿、返祝詞を申し、儀は畢つた。儀中布毯を改めて敷き、天皇は唐門前にて鳳輦に御し、大宮の本陣山崎喜左衛門の家に御著きになり、御昼餐召され、午後、浦和行在所に還御あらせられた。神主は行在所に詣り、御玉串及び神酒一樽を献上した。

二十九日午前六時天皇は浦和行在所を御出門し午後四時に無事還幸あらせられた。

おわりに

鎌倉時代からの幕府が廃絶となり、明治になり天皇中心の世が訪れた。未だ討幕の戦いが続いている中ではあったが、江戸に到着して間もなく、先ず初めに武蔵国一宮氷川神社に於いて御親祭あそばされた。御親祭に使用したお供え物は境内に埋められ、今でも石碑が建ち、ここで行われた御親祭を伝えている。近代日本が始まるにあたり、祭りと政の一



明治天皇家行幸繪卷「鳳輦」

体こそが日本の国体であると再認識し、神に誓われたのが、この御親祭だったのであろう。欧米の脅威や、国内の目まぐるしく変化する情勢に、十四歳で皇位を践まれた天皇が対応し、「王政復古の大号令」や「五箇条の御誓文」は神武建国

の精神に基づき、これから起こるであろう艱難辛苦を見据え、天神地祇を仰ぎ、祭政一致に向かう意気込みが感じとれる。

以来、氷川神社は毎年八月一日の例祭に勅使の御参向を仰ぎ、明治七年からは楽師により東游も奉納されている。紀元二千六百年に当たる昭和十五年には、山城国一宮の賀茂神社を模して御社殿が造営されている。また、元旦の午前五時半から陛下が行われている四方拝では、氷川神社も遙拝されている。明治天皇御親祭百五十年祭を迎え

るにあたり、明治天皇が氷川神社で誓われた大御心、建国から今上陛下まで続く大御心をいただき、祭祀の頂点におられる天皇陛下のお立場を考え、まずは神職が氏子や参拝者に声をかけ、国の発展、安寧に国民一人一人が自覚、協力するよう働きかけていかなければならないと思う。

氷川神社では百五十年祭にあたり奉祝祭と奉祝行事を行う。多くの方々に御参拝いただき、当時の思いに触れていただきたい。

なお、明治天皇がおられた京都御所でも清掃奉仕が出来る。私は御所と上皇が住まわれた仙洞御所を奉仕したことがあるが、大変貴重な経験をさせていただいた。この百五十年の節目に奉仕にいかれてはどうか。

御親祭百五十年祭奉祝祭

御親祭百五十年祭奉告祭

十月二十一日(土) 午前十時

御親祭百五十年祭前日祭

十月二十七日(金) 午前十時

御親祭百五十年祭(大祭)

十月二十八日(土) 午前十時

御親祭百五十年祭後日祭

十月二十九日(日) 午前九時

御親祭百五十年奉祝行事

神事芸能

九月十日 吟道奉賛会

九月十七日 豊前神楽

十月四日 氷川雅楽会観月演奏会

十月十四日 石見神楽

十月十五日 奥氷川神社獅子舞

武道
四月二日 大宮剣道連盟剣道形奉納

四月五日 桜祭弓道大会

五月二十八日 小笠原流弓道

九月二十四日 居合道奉納演武

十月七日 氷川場所手数入の儀

十月七日 埼玉太極拳協会奉納演武

文化

三月二十日 埼玉県煎茶道連盟献茶式

四月二十二日 埼玉県茶道協会茶会

六月三十日 書元会書道廻廊展示

九月二十三日 表千家献茶式

九月三十日 埼玉県茶道協会茶会

十月十一日 裏千家献茶式

十月二十一日 大宮華道連盟献華式

(二十三日まで廻廊展示)

十一月一日～十五日 武蔵菊花会菊花展

関連事業

さいたま市立博物館(大宮)

十月十日～十一月七日

特別展「氷川神社展」

埼玉県立歴史と民俗の博物館

平成三十年一月二日～二月十二日

特別展「明治維新展」

埼玉県神社庁新庁舎神殿鎮座祭 高橋信和

去る三月十日、協議委員会閉会ののち、午後五時より神社庁新庁舎の神殿鎮座祭が斎行されました。

押田豊副庁長が斎主を務め、中山高嶺庁長を始め、大野光政県神社氏子総代連合会会長、同役員、来賓、神社庁役員・協議員、支部事務局長等総勢六十六名参列のもと、厳粛に滞りなく斎行されました。

祭典終了後には、清水園にて、昇級者祝賀会と併せて直会が行われました。直会では、中山庁長、大野総代会長の挨拶、眞田宜修神社本庁総務部長の来賓挨拶があり、斎主を務められた押田豊副庁長による発声で御神酒を戴きました。

その後、和やかな雰囲気の中で直会は進み、竹本佳徳副庁長による中締めでお開きとなりました。

(神社庁主事補)

【奉仕者】

斎主	埼玉県神社庁副庁長・八幡神社宮司	押田	豊
副斎主	埼玉県神社庁祭式講師・高麗神社宮司	高麗	文康
祭員	埼玉県神社庁祭式助教・天神社宮司	藤沼恵美子	
	埼玉県神社庁祭式助教・八幡神社欄宜	原	泰明
	埼玉県神社庁祭式助教・氷川神社権欄宜	橋本	真人
	埼玉県神社庁祭式助教補・久伊豆神社権欄宜	小高	茂
	埼玉県神社庁主事補	武田	淳
典儀			
伶人			
笙	埼玉県神社庁雅楽講師・八幡神社宮司	恩田	栄治
箏	埼玉県神社庁雅楽講師・氷川神社権欄宜	池永	衛治
龍笛	埼玉県神社庁雅楽講師・氷川神社権欄宜	遠藤	胤也

埼玉県神社庁新庁舎神殿鎮座祭次第

一、日時 平成二十九年三月十日午後五時斎行

二、服装 斎主―斎服

祭員―浄衣

三、神饌

①米②酒③海魚④野菜⑤果物⑥塩水

四、次第

一、参列者所定の座に著く

是より先手水の儀あり

一、斎主以下祭員参進・著座

是より先手水の儀あり

一、修祓

一、鎮座の儀

(天照大御神・天神地祇八百万神)

一、献饌

一、祝詞奏上

一、斎主玉串を奉りて拝礼

一、参列者玉串を奉りて拝礼

・埼玉県神社庁長 中山高嶺

・埼玉県神社総代会長 大野光政

・神社本庁総務部長 眞田宜修

・氷川神社宮司代理欄宜 馬場直也

一、撤饌

一、閉扉

一、直会(於 清水園)

以上



直会



玉串拝礼



鎮座の儀



斎主以下祭員着座

神社庁神殿の神宮撤下
御装束神宝について

武田 淳

平成二十七年十二月二十五日、神宮より左記の四点の撤下御装束神宝を下附して戴きました。

皇大神宮御神宝 金銅作御太刀 壹柄

皇大神宮別宮

伊佐奈岐宮御神宝 御楯 貳枚

皇大神宮別宮

伊佐奈彌宮御装束 御櫛笥 壹合

金銅作御太刀

長さ 二尺六寸

御楯

背面に取手を付ける手盾の形式で、頭部が三山形になっていて、皇大神宮とその別宮、豊受大神宮とその別宮とで形状に二種の様式があり、儀杖用として銚とも用いる。

仕様では檜材の木地に黒漆を塗るが、木地は目の詰まった木曾檜の柾目材を用い、黒漆は綿密な手順を重ねる多数の工程と、各工程で十分な時間が費やされる最高級の黒蠟色漆が施される。



神宮撤下御装束神宝 目録



直刀



御櫛 櫛箱

御櫛笥

櫛を入れる箱で、黒漆塗りの覆蓋造になっていて、外側は唐花唐草、鳳凰、飛雲の文様による銀平文装、身と蓋の合わせ口には白鐵の置口をつけ、身の折立に赤地唐錦が張っている。

櫛の素材は黄楊材で形は棟に丸みを持つ横櫛である。細やかな櫛の歯間は一厘強(〇・三五ミリ)で、歯挽きは熟練した製作者の手によって入念に行われる。

(神社庁主事補)



御楯

平成二十八年 度 教 養 研 修 会 報 告

中 山 真 樹

三月二日、川越氷川神社の氷川会館にて埼玉県神社庁研修所主催・同教化委員会主管により、教養研修会を開催しました。

山田禎久教化委員長は、主要テーマとして「後継者問題」と「神社経営問題」を掲げられました。このテーマに基づき、当班として、どのような研修会を開催すべきか班会議を重ね、研修主題を「社を守る」社殿の維持管理」といたしました。

私たちが神職や氏子にとって神聖な祭祀空間である神社の境内施設は、日頃の祭祀や心地良い参拝を続けるため、各社、不断の努力によって営繕が行われ、現在まで維持されてきました。特に祭祀の中心となる社殿においては、彫刻や彩色など荘厳の維持や、神さびても清浄さを保つてゆかねばなりません。



しかも、社殿は地域文化を伝える歴史的建造物として、今後、文化財に指定されることも考えられ、安易な修理・修繕、改築をおこなうことが出来ないことが予測されます。そ

のためにも、我々神職が、神社建築についての基礎知識を身に付けておこなってはなりません。

今回の研修では、神社建築の基礎や修復について学ぶと共に、歴史的価値や文化財の保護についても学び、後世に継承していくことを目的に企画しました。

当日は約百三十名の参加者のもと、講師として小西美術工芸社代表取締役会長兼社長デービッド・アトキンソン先生、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課指定文化財保護担当主任根ヶ山泰史先生の、二名の講師をお招きし、ご講演をいただきました。また、本研修では座学だけでなく、実際に修復中の社殿や修復された文化財の見学も行いました。

開講式の後、デービッド・アトキンソン先生に「伝統文化の継承」と題したご講演をいただきました。初めに小西美術工芸社に入社された経緯を述べられ、その際、職人の就業環境に不安を感じたといいます。仕事に忍耐性を求められる職人の多くは、非正規雇用者であり、五年間で八割の人が離職する状態であったといわれました。そこで、先生は社長に就任されてから一年半の間に、非正規雇用の職人を全員正社員にしたことから、離職率は低下し、職人たちにも安定した生活が必要であることを述べられました。

次に各神社が、社殿等の建造物を実際に修理・修繕を依頼する場合は、会社の選定も大事ではあるが、どのような職人が仕事をして

くれるのかを、確認するべきであると話されました。

文化財等の修理には、職人の長年の経験は勿論であるが、仕事をする機会がどれだけあつ

たかということも大事である一方で、経験が豊富であつても年齢が高くなり過ぎると仕事の能力の低下等も問題になります。そこで、先生は若い職人を育てなければならぬことを強調されました。特に現場では、熟練職人と若い職人とのコンビ形成が必要であり、若い人を育てることが文化の継承につながると述べられました。

また、国の文化財の修理には予算が限られており、実際に修理がなかなか出来ないそうです。行政の立場からは、なるべく修理や修繕はしない方が無難であるという考えがあるようで、緊急性がないと修理等は行われないうこととです。先生は、財務省や文化庁に予算の増額を要請しているそうです。

最後に、国の観光戦略の話もされ、観光戦略を実現するためには文化財が必要で、今後、国民の人口が減少していく中で、外国人観光客を呼ばなくてはならず、国は観光資源として文化財を残すために一層の努力をしなくてはならないと述べられました。

昼食後、当初は根ヶ山先生の講演の予定でしたが、天候が不順なため、小雨は降って



デービッド・アトキンソン先生



川越城本丸御殿での解説

計画で社殿の保存修理を実施中で、漆塗や彩色、鋳金具等の修理と排水機能の修復中であります。川越城本丸御殿では、川越市の文化財保護課の職員の方より、平成二十年

ましたが、外へ出向いての研修を先に行ないました。研修生を三班に分けて、①氷川神社本殿②修復中の三芳野神社③川越城本丸御殿の三ヶ所を各班が順番に回り、見学し説明を受けました。氷川神社本殿では、根ヶ山先生より、本殿建築の基礎と細部意匠の意味と効果や、建築技術の高さ等についての説明をいただきました。また、山田宮司からも、天保年間に川越城主松平齊典の寄進で建立された本殿であること、また全面に「江戸彫り」と呼ばれる彫刻が施され、化政年間の名工嶋村源蔵の手によるものであり、彫刻の各構図が川越祭の山車と深い関係があること等の説明をいただきました。童謡『通りゃんせ』発祥の地といわれる三芳野神社では、その修復工事に携わる文化財工学研究所職員の方にこれまでの経緯と工事の工程、進捗状況等の説明をいただきました。昭和三十年に県指定文化財に指定された三芳野神社は現在、平成の第二期工事として四年

度から二十二年度にかけて約二年半の工期をもって実施された保存修理工事についての説明をいただきました。屋根修理では、瓦を全て撤去し屋根の下地から貼り直したことや、土壁の修復、耐震補強工事等についてのお話を伺いました。

見学後は全員再び会場に戻り、根ヶ山先生より「神社建築の基礎と県の文化財について」と題してご講演をいただきました。先ず、神社建築の基礎として、神社建築の形式や細部意匠について、各部位の名称やその役割、効果を細かに説明していただきました。その後は、県の文化財について制度の概要から、指定と登録の違いと諸手続の流れ、現在の文化財建造物の種類と数および近年の登録事例、修理と復元に関する留意点や現状変更の制限、また修復事例と補助金に関する話し等々を伺いました。文化財や文化遺産を守るに伝えていくために我々が出来ること、日常の管理の大切さや点検、清掃、雨対策等に関する助言もいただくことができました。最後に閉講式を行い、本研修は無事終了いたしました。



根ヶ山泰史先生

(教化委員会研修部班長)

「神主さんとご縁を結ぼう!」 開催のお知らせ

新渡戸 常英

教化委員会では、平成二十九年十一月十六日(木・赤口)に川越氷川神社に於いて「神主さんとご縁を結ぼう!」を開催します。この事業は、教化委員会事業部の今期のテーマである神社後継者問題の取り組みの大きな柱の一つです。

国立社会保障・人口問題研究所によると、十八〜三十四歳の未婚者のうち、交際の異性がない男性が七割、女性は六割にのぼり、一九八七年の調査開始以来、過去最高になったと発表しました。見過ごす事のできない驚くべき結果です。

しかしながら、この未婚者の男女共に約九割は、「いざれ結婚するつもり」と回答しています。総じて現在は、様々な理由から異性との交際や結婚から遠ざかっている男女が大幅に増加しています。神職も決して例外ではありません。

教化委員会では、今後の後継者問題を見据え、異性と交際を希望する県内神職に出会いの機会を設け、神職と神社の仕事に興味を持つ一般女性との縁をむすぶ一助となるよう後継者対策事業を進めて参ります。川越氷川神社が三十年以上に亘り定期的に開催してきた「赤い糸の会」を参考に、同神社にも協力を仰ぎつつ、神職ならではの独自性も加え、参加する神職を輝かせるべく班員と検討したいと思っております。詳細については今後改めてご案内します。

(教化委員会事業部班長)

一都七県神社庁連合会総会報告

山田 禎 久

二月二十日、「ザ・プリンス パークタワー 東京」において、一都七県神社庁連合会総会が開催された。

総会に先立ち「神社を中心にした地域活性化」をテーマに、基調講演とパネルディスカッションが行われた。

基調講演では、河野まゆ子・JTB総合研究所主任研究員が、「近年の傾向として日本の文化や精神性があらためて見直されつつあり、特に若年層を中心に神社観光への興味が高まってきている」と紹介され、神社側が正しい意義や価値を発信していく必要性があることを説かれた。

次いで行われたシンポジウムのパネルディスカッションでは、山梨県(古屋真弘)・東京都(栗原健人)・埼玉県(山田禎久)のパネリストが登壇し、過疎化対策や青少年対策、後継者対策、次期遷宮に向けた神宮奉斎運動の取り組みに関して意見交換を行い、地域活性化に関する自社や神社庁の活動について発表させていただいた。

講評に立った清水祥彦東京都神社庁副庁長は、「今後は神社界も失敗を恐れず、外部の知見を取り入れたり、新しい発信や取り組みに挑戦していくことが必要では」と提言した。

(教化委員会委員長)

一都七県神道政治連盟本部長・幹事長・事務局長会報告

埼玉県本部長 押田 豊

去る三月八日、「パレスホテル大宮」において「一都七県神道政治連盟本部長・幹事長・事務局長会議」が開催された。

高麗文康幹事長の司会進行により、まず中村邦彦監査委員長による開会のことば、次に国歌斉唱、東角井真臣青年隊長の先導による宣言・綱領唱和。当番県として押田豊埼玉県本部長並びに中山高嶺埼玉県神社庁長の挨拶。引き続き来賓の打田文博神道政治連盟会長より祝辞を頂き、来賓紹介の後、山谷えり子・有村治子両参議院議員からの祝電が披露された。

議長選出(恒例により当番県本部長)、議事に入る。

議事1、中央本部活動報告が神道政治連盟小間澤肇事務局長によりなされた。資料により諸活動報告があり、特に昨年七月の参議院議員通常選挙において、自民党をはじめ憲法改正に前向きな改憲勢力が三分の二の議席を占める結果を受け、憲法改正推進喚起のための研修会や講演会開催等の推進運動展開、昨年八月の天皇陛下の「おことば」を受けて政府の動き(有識者会議等開催)他論点整理の

必要性等が要請された。

2、各都県の地方本部活動状況について報告がなされた。

3、意見交換(全体会議)では、「生前退位」等のマスコミの表現に対し、皇后さまが大変お心を痛めておられることに配慮し、神社界では「讓位」の言葉を使用するべき、また現在の陛下が、来年ご即位三十年をお迎えになられるので、その奉祝活動をしっかり展開すべきではないか等々多くの発言がなされ有意義な会議となった。

最後に、次年度当番の石崎雅比古茨城県本部長に挨拶をいただき、東秀幸副本部長が閉会のことばを宣し、無事会議を終了した。

その後、会場を移して懇親会が催された。司会進行を岡本行雄綱紀委員が務め、開宴に先立ち押田本部長の挨拶に続き、来賓を代表して古川俊治参議院議員から祝辞を頂戴した。次いで、小野貴嗣東京都神社庁長の発声で乾杯となり、和やかな各都県交流の会となった。

今後、神道政治連盟埼玉県本部では、日本の伝統文化や精神を守るため、更に役員一同目標達成に努力して参りますので、変わらぬご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。



埼玉県神道青年会会長就任挨拶

嶋田 土支彦



この度、東角井真臣会長の後任として、埼玉県神道青年会第二十五代会長を拝命致しました。浅学非才の身ではございますが、一生懸命務めてまいりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

青年会は、現在約百七十名の会員がおります。役員は副会長三名、総務局長、理事二十四名に就任頂き、事業企画部、研修部、事業発信部、時局対策室の四部に分かれております。

事業企画部は、御神田事業を中心に行い、対外教化に主眼を置いて活動して参ります。研修部は、禊錬成研修会や勉強会を開催し、自己研鑽や資質の向上を目指し活動して参ります。事業発信部は、「神青ジャーナル」を会内向け広報誌とし、会員が会の事業に積極的に参加してもらえよう活動を報告致します。「溪流」は対外向け広報誌とし、またフェイスブック等を利用して活動報告や広報教化を行って参ります。時局対策室は、日々移り変わる世情を勘案し、特に今期は、皇室の尊厳護持〜今出来ること〜をテーマとして展開

して参ります。

また、平成三十年度に、創立六十五周年の節目の時期を迎えます。通常の事業に加え、二年間掛けて周年事業がございます。福島県への献木事業並びに勉強会、慰霊事業を行う予定であります。

更には、教化委員会をはじめとする関係団体とも協力連携をし、事業を展開していきたいと思います。何れも、会員の協力なくして成功はありません。会員の皆様には、多くのご参加をお願い申し上げます。そして、先輩諸兄が築き上げてこられた青年会の歴史を受け継ぎ、新たな風を吹き込みながら次代へと繋いでいきたいと思っております。

最後に、県内宮司・神職の皆様にございます。青年会は、自己研鑽に励み、斯界の尖兵として様々な活動を行い、資質の向上を目指して参りますが、同志・仲間作りの場でもあると思います。青年会の資格を有する御子息や職員の方がいらつしやいましたら、時間のあるときでかまいません、活動に参加のご協力頂きますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

新任職員挨拶

いま江夏代



四月より、神社庁の事務実習員としてお世話になっております。

幼少より、出身地である千葉県いすみ市で執り行われる祭りに触れ、祭りの様子や奉仕する神職の方を間近に見る内、神社や神道に興味を持つようになりました。

また、身近なものとして捉えていたこの祭りを客観視したときに、人々の氏子意識の強さを感じ、その必要性について考えるようになりました。自身がどの神社の氏子であるかを地域の人々が理解し信仰する姿は、神社と氏子の関係性の理想であると考えております。

高齢化や過疎化が進む今、祭りや伝統が衰退する中で、神社に対して人々が氏子意識を強く持つように貢献したいという想いから神職を志しました。また、氏子崇敬者をはじめめとする参拝者の方々と神様を繋ぐ役割となりたく、國學院大學神道文化学部にて斯界への理解を深め、この三月に卒業致しました。

斯界に足を踏み入れてからまだ日も浅く、至らぬ点多々あり、ご迷惑をお掛けするかとは思いますが、この度埼玉県神社庁へ奉職するということをご縁を戴けたことに感謝し、持てる力を尽くしご奉仕致しますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

「神主さんと神社を学ぼう！」報告

宮本 洋平

三月二十六日、武蔵一宮氷川神社におきまして、「神主さんと神社を学ぼう！」を開催致しました。今年は、真冬並みの気温とあいにくの雨模様での開催でしたが、昨年同様、神職は白衣白袴に着替え、ご来場の方々へおもてなしの心を持って臨みました。

活動テーマに沿って

今期の教化委員会の活動テーマは、「現代の神社経営―二十年後の社会に向けて―」ですが、経営の安定を考えるには必然的に御社頭が繁栄しなければなりません。つまり、多くの人達の足が神社へ向かわなければならぬと思います。今年もここで学んだ方々が、興味を持ち、各地の神社へ足を運び、御社頭の繁栄に繋がる一助となる様、色々な企画を開催致しました。

室内での催し

今回は空前の御朱印ブームに合わせて、社務所小ホールにて「御朱印帳作り」や、県内の神社の御朱印を一堂に集めた「埼玉の神社御朱印展」を開催致しました。自分で御朱

印帳を作り、御朱印展を見て県内各社を一つでも多く参拝して貰いたいと感じた次第です。そして、小ホールの壁一面に展示された百七十八社・二百十八もの御朱印は圧巻でした。御朱印帳作りは二百名近くの方々が体験されました。

大ホールでは、神社に纏わる様々な話しを聞いていただく企画を終日に亘り行いました。

日本神話を楽しむ、面白く知って頂くこと、石山信昭野火止氷川神社宮司による神話講談「因幡の白うさぎ」と「国ゆずり物語」を行ないました。次に、小林威朗神道青年会時局対策室長による「忠魂碑について」、東角井真臣氷川神社権宮司による「武蔵一宮氷川神社の歴史と明治天皇御親祭」と題した講話を行いました。そして、埼玉県の神社紹介として、熊谷市の「愛宕神社」(長谷川洋美権禰宜)、さいたま市岩槻区の「武蔵第六天神社」(高梨佳樹宮司)が祭りや神社の紹介を行いました。

また、フリーアナウンサーの三須亜希子さんによる「御朱印について」の講演や、全国

一万社に参拝し、また三千社の御朱印を受けた神社巡拝家でシンガーソングライターの佐々木優太さんによる、「神社参拝の魅力」の講演が行われました。

小ホール前では、今年も神話カレンダーの原画展(笠原正夫先生画)を行いました。今年のカレンダーであります、「少彦名」と、平成二十年のカレンダー「因幡の素うさぎ」を展示致しました。また今年のカレンダーの販売も、御朱印帳作りの受付にて販売も行いました。

社務所一階ロビーでは日本文化興隆財団による神社検定PRコーナーを設けて、「おためし神社検定」が実施され、大勢の方が受けておりました。また、同じロビーでは、宮善商店による神棚の展示や販売も行われ、色々な神棚を熱心に見ている方がおられました。

境内での催し

神楽殿前では、今年も一般の方があまり見ることのない、里神楽・雅楽・神楽舞が披露されました。国重要無形民俗文化財である「玉敷神社神楽」と「秩父神社神楽」の里神楽や、國學院大學青葉雅楽会の雅楽演奏、國學院大學みずゝ会の神楽舞が披露されました。神楽殿前は雨と寒さの中でしたが、始めると熱心に観覧される方がいらした事が深く

印象的でした。また、十時から一時間ごと計五回の武蔵一宮氷川神社職員による境内案内にも多くの方が参加されておりました。

三ノ鳥居脇に本部テントを設置し、埼玉県内の「氏神検索」と「神棚神社相談室」を行いました。地元の氏神様を知りたいと、熱心に質問されている方もいらっしゃいました。また、本部前におきましては、各会場に足を運んで頂けるようチラシと「むすび」を配布しました。

他団体との協力

今回も、氷川マルシェ（氷川の有名店が集う飲食団体）に所属する多数のお店が出店しました。また、市民団体の「さんきゅう参道」による飲食や物産展が出店しました。

むすびに

今年は、一日を通して気温も低く、まとまった雨の中の開催でしたが、氷川神社の職員と御助勢下さいました神職の奮闘によりまして、無事に開催する事が出来ました。

今、スマートフォンの普及や、御朱印ブームで神社に関心や興味を持つ方が増えてきています。この「神主さんと神社を学ぼう!」を通して、興味や関心が、信仰へ変わる糸口となる事を期待してやみません。

(教化広報部班長)



御朱印帳作り



埼玉県神社御朱印展



神話講談



「忠魂碑について」



「氷川神社の歴史と明治天皇御親祭」



神社紹介 愛宕神社



神社紹介 第六天神社



「御朱印について」



「神社参拝の魅力」



神話カレンダー原画展



おためし神社検定



玉敷神社神楽



秩父神社神楽



氏神検索 本部



氷川マルシェ



さんきゅう参道